

メトキシフェノジド (案)

今般の残留基準の検討については、作物残留試験の追加提出に伴う基準値設定依頼が農林水産省からなされたこと及び関連企業から「国外で使用される農薬等に係る残留基準の設定及び改正に関する指針について」に基づく残留基準の設定要請がなされたことに伴い、食品安全委員会において食品健康影響評価がなされたことを踏まえ、農薬・動物用医薬品部会において審議を行い、以下の報告を取りまとめるものである。

1. 概要

(1) 品目名：メトキシフェノジド [Methoxyfenozide (ISO)]

(2) 用途：殺虫剤

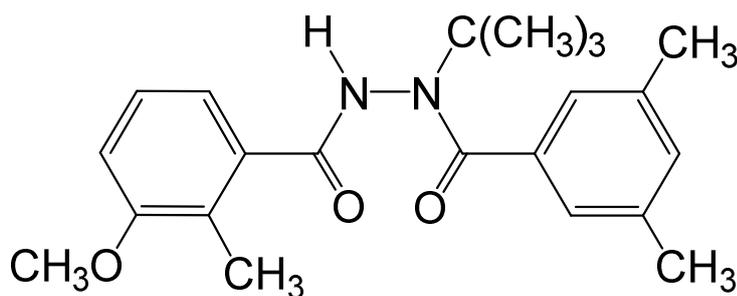
ベンゾイルヒドラジン系殺虫剤である。作用機構としては、昆虫の脱皮ホルモン（エクダイソン）様作用を示し、幼虫における異常脱皮を促すことにより効果を発現すると考えられている。

(3) 化学名及びCAS番号

N-*tert*-Butyl-*N'*-(3-methoxy-*o*-toluoyl)-3,5-xylhydrozide (IUPAC)

3-Methoxy-2-methylbenzoic acid 2-(3,5-dimethylbenzoyl)-2-(1,1-dimethylethyl)hydrazide (CAS : No. 161050-58-4)

(4) 構造式及び物性



分子式	$C_{22}H_{28}N_2O_3$
分子量	368.47
水溶解度	3.3×10^{-3} g/L (20°C)
分配係数	$\log_{10}Pow = 3.72$ (24.7±1.4°C)

2. 適用の範囲及び使用方法

本剤の適用の範囲及び使用方法は以下のとおり。

ラズベリー、ブラックベリー及びその他のベリー類果実に係る残留基準の設定についてインポートトレランス申請がなされている。

(1) 国内での使用方法

① 20.0%メトキシフェノジドフロアブル

作物名	適用	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	メトキシフェノジドを含む農薬の総使用回数	
りんご	ハマキムシ類	4000～6000倍	200～700 L/10 a	収穫21日前まで	3回以内	散布	3回以内	
	キンモンホガ	2000倍						
	ケムシ類 ヨモギエダシヤク	6000倍		収穫3日前まで				
おうとう もも	ハマキムシ類		収穫前日まで					
なし	ケムシ類 ハマキムシ類							
キャベツ	コガ	1000倍	150～300 L/10 a	収穫7日前まで	2回以内		散布	2回以内
	アオムシ ヨウムシ ハスモンヨウ タマキソウワバ	2000～4000倍						
	オオタバコガ	2000倍						
	ハイダラノメカガ	4000倍						
	はくさい							
だいこん	アオムシ ヨウムシ		100～300 L/10 a	収穫3日前まで	3回以内	3回以内		
ブロッコリー	ハスモンヨウ ヨウムシ		150～300 L/10 a	収穫前日まで	2回以内	2回以内		
はなっこりー	ハスモンヨウ							
つるな		150～180 L/10 a	収穫3日前まで					
いちご	ハスモンヨウ オオタバコガ		100～300 L/10 a	収穫前日まで	3回以内	3回以内		
ピーマン なす トマト	ハスモンヨウ オオタバコガ	2000～4000倍			2回以内	2回以内		

① 20.0%メトキシフェノジドフロアブル (つづき)

作物名	適用	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	メトキシフェノジドを含む農薬の総使用回数		
ししとう	ハスモンヨトウ	4000倍	100～300	収穫前日まで	2回以内	散布	2回以内		
	オオタバコガ	2000倍	L/10 a						
レタス	ハスモンヨトウ	2000～4000倍	150～300 L/10 a	収穫3日前まで				3回以内	2回以内
非結球レタス	オオタバコガ								
ふき	ハスモンヨトウ	100～300 L/10 a	2回以内						
かんしょ	ハスモンヨトウ ナジロシタバ			4000倍				200 L/10 a	収穫7日前まで
食用ぎく	ハスモンヨトウ	150～200 L/10 a	収穫3日前まで						
食用金魚草	シロイモジヨトウ			100～150 L/10 a				収穫前日まで	2回以内
ねぎ	ヨウムシ	4000～6000倍	2回以内						
てんさい	ハスモンヨトウ			2000倍				100～150 L/10 a	収穫7日前まで
はすいも (葉柄)	チャハマキ	4000～8000倍	200～400 L/10 a		収穫前日まで	2回以内			
茶	チャノホリガ								
	チャノコカクモンハマキ								
	ヨモギエダシヤク								
	ハスモンヨトウ	8000倍							

② 9.0%メトキシフェノジドフロアブル

作物名	適用	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	メトキシフェノジドを含む農薬の総使用回数
稲	ニカメイチュウ イネトムシ	2000倍	100～150 L/10 a	収穫14日前まで	3回以内	散布	3回以内
	コブノメイガ					無人ヘリコ プターによ る散布	
だいず	ハスモンヨトウ	16倍	800 ml/10 a	収穫7日前まで	2回以内	散布	2回以内
		2000倍	100～300 L/10 a				

③ 0.50%メトキシフェノジド粉剤 DL

作物名	適用	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	メトキシフェノジドを含む農薬の総使用回数
稲	コブノメイガ ニカメイチュウ	3～4 kg/10 a	収穫14日前まで	3回以内	散布	3回以内
	イネツトムシ フタオヒコヤガ	4 kg/10 a				

④ 10.0%メトキシフェノジド・5.0%スピノサドフロアブル

作物名	適用	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	メトキシフェノジドを含む農薬の総使用回数
だいこん	コナガ アオムシ	2000倍	100～300 L/10 a		3回以内	散布	3回以内
キャベツ	コナガ アオムシ ハスモンヨトウ ヨトウムシ ハイマダラノメイガ タマキシンウバ				収穫7日前まで		2回以内
ブロッコリー	コナガ アオムシ ハスモンヨトウ			収穫3日前まで			
はくさい	アオムシ ヨトウムシ コナガ						
レタス	オオタバコガ						
非結球レタス	ヨトウムシ						

⑤ 2.0%フェリムゾン・0.50%メトキシフェノジド・0.50%クロチアニジン・0.50%トリシクラゾール・0.30%バリダマイシン粉剤 DL

作物名	適用	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	メトキシフェノジドを含む農薬の総使用回数
稲	いもち病	3~4 kg/10 a	収穫14日前まで	2回以内	散布	3回以内
	紋枯病 穂枯れ(ごま葉枯病菌) ウカ類 ツマグロヨコバイ カメシ類 コブノメイガ フタホビコヤガ ニカメイチュウ	4 kg/10 a				

⑥ 2.0%フェリムゾン・1.5%フサライド・0.50%メトキシフェノジド・0.50%クロチアニジン・0.30%バリダマイシン粉剤 DL

作物名	適用	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	メトキシフェノジドを含む農薬の総使用回数
稲	いもち病 紋枯病 穂枯れ(ごま葉枯病菌) ウカ類 ツマグロヨコバイ コブノメイガ イネツトムシ フタホビコヤガ ニカメイチュウ カメシ類	3~4 kg/10 a	収穫14日前まで	2回以内	散布	3回以内
	内穎褐変病 変色米(アルタナリア菌) 変色米(カーブラリア菌) 稲こうじ病	4 kg/10 a				

⑦ 1.5%ペンシクロン・0.50%トリシクラゾール・0.50%エトフェンプロックス・0.40%
メトキシフェノジド粉剤 5DL

作物名	適用	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	メトキシフェノジドを含む農薬の総使用回数
稲	穂枯れ（ごま葉枯病菌）	4 kg/10 a	収穫21日 前まで	3回以内	散布	3回以内
	いもち病 紋枯病 ツマグロヨコバイ ウンカ類 ニカメイチュウ コブノメカガ フタヒコヤガ カメシ類	3~4 kg/10 a				

(2) 海外での使用方法

① 22.6%メトキシフェノジドフロアブル（米国）

作物名	適用	1回当たりの使用量	本剤の使用回数	メトキシフェノジドを含む農薬の総使用量	使用時期	使用方法
コリアンダーの葉 あぶらな属(頭部)葉菜類 葉菜類 根茎及び塊茎状野菜の葉 かぶの葉	シイモシヨトウ イラクサギンノウバ ネリムシ (抑制のみ) ツマジロクサヨトウ Garden webworm アオムシ Southern armyworm アメリカキヨトウ	4~8 fl oz/acre (0.06~0.12 lb ai/acre)	4回以内	64 fl oz/acre 以内 (1 lb ai/acre 以内)	収穫前日まで	散布
	Yellowstriped armyworm	8~10 fl oz/acre (0.12~0.16 lb ai/acre)				
	ハイマダラノメカガ Cross-striped cabbageworm	12~16 fl oz/acre (0.19~0.25 lb ai/acre)				
	コカガ (抑制のみ)	12~16 fl oz/acre (0.19~0.25 lb ai/acre)				
アーテイチョーク	ヨトウムシ トリバガ	4~16 fl oz/acre (0.06~0.25 lb ai/acre)			収穫4日 前まで	

① 22.6%メトキシフェノジドフロアブル (米国) (つづき)

作物名	適用	1回当たりの 使用量	本剤の 使用回数	メトキシフェノ ジドを含む農薬 の総使用量	使用時期	使用 方法
うり科 野菜	シロイモシヨトウ イラクサギンウワバ Melon worm Pickle worm Rind worm Southern armyworm アメリカキヨトウ Yellowstriped armyworm	4~10 fl oz/acre (0.06~0.16 lb ai/acre)	4回以内	64 fl oz/acre 以内 (1 lb ai/acre 以内)	収穫3日 前まで	散布
かんき つ類	ミカンハモグリガ Citrus peelminer ネクリムシ European grapevine moth Leafrollers Orange dog worm	8~16 fl oz/acre (0.12~0.25 lb ai/acre)			収穫前日 まで	
ラズベ リー ブラッ クベリ ー その他 のベリ ー類果 実	Cherry fruitworm Cranberry fruitworm	10~16 fl oz/acre (0.16~0.25 lb ai/acre)	3回以内	48 fl oz/acre 以内 (0.75 lb ai/acre 以内)	収穫3日 前まで	
	Light brown apple moth Obliquebanded leafroller					
	Redbanded leafroller Variegated leafroller					
	Spanworm					
	Green fruitworm					
	ヨトウムシ ネクリムシ	8~16 fl oz/acre (0.12~0.25 lb ai/acre)				
マイマイガ	4~8 fl oz/acre (0.06~0.12 lb ai/acre)					

ai : active ingredient (有効成分)

② 240 g/Lメトキシフェノジドフロアブル (ニュージーランド)

作物名	適用	使用量	使用時期	使用時期	使用 方法
キウイー	Leafrollers (Light Brown Apple Mothを含む)	15~25 mL/100 L (300~500 mL/ha)	開花前 または 開花後	収穫120日 前まで	散布

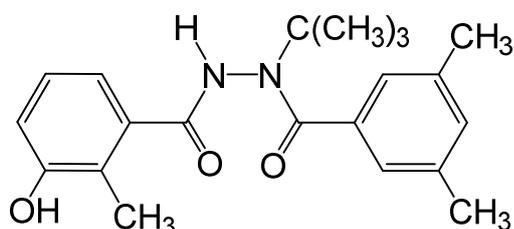
3. 作物残留試験

(1) 分析の概要

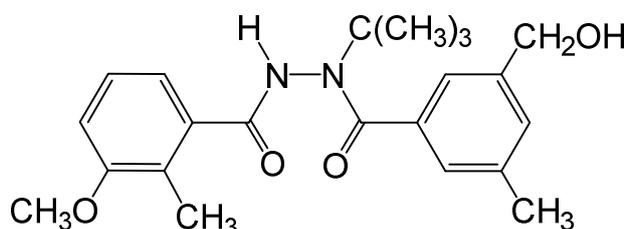
【国内】

① 分析対象物質

- ・メトキシフェノジド
- ・3,5-ジメチル安息香酸*N-tert*-ブチル-*N'*-(3-ヒドロキシ-2-メチルベンゾイル)ヒドラジド (A環フェノール体) (以下、代謝物Bという)
- ・3-ヒドロキシメチル-5-メチル安息香酸*N-tert*-ブチル-*N'*-(3-メトキシ-2-メチルベンゾイル)ヒドラジド (B環アルコール体) (以下、代謝物C1という)



代謝物B



代謝物C1

② 分析法の概要

i) メトキシフェノジド

試料からアセトン又はアセトニトリルで抽出し、多孔性ケイソウ土カラム又はPSAカラム及びシリカゲルカラム、多孔性ケイソウ土カラム、多孔性ケイソウ土カラム及びPSAカラム、グラファイトカーボンカラム及びPSAカラム、グラファイトカーボン/PSA積層カラム、又は多孔性ケイソウ土カラム及びグラファイトカーボン/NH₂積層カラムを用いて精製した後、紫外分光光度型検出器付き高速液体クロマトグラフ (HPLC-UV) 又は液体クロマトグラフ・質量分析計 (LC-MS) 又は液体クロマトグラフ・タンデム型質量分析計 (LC-MS/MS) で定量する。茶浸出液は、C₁₈カラム及びグラファイトカーボン/PSA積層カラムで精製した後、LC-MS/MSで定量する。

定量限界 : 0.01~1.0 mg/kg

ii) 代謝物B及び代謝物C1

試料からアセトンで抽出し、多孔性ケイソウ土カラム又はPSAカラム及びシリカゲルカラムを用いて精製した後、HPLC-UVで定量する。なお、代謝物B及び代謝物C1の分析値は、それぞれ換算係数1.04及び0.96を用いてメトキシフェノジド濃度に換算した値として示した。

定量限界：代謝物B	0.02～0.04 mg/kg (メトキシフェノジド換算濃度)
代謝物C1	0.01～0.04 mg/kg (メトキシフェノジド換算濃度)

【海外】

① 分析対象物質

- ・メトキシフェノジド

② 分析法の概要

試料からメタノール・0.1 mol/L 塩酸 (9 : 1) 混液で抽出し、スチレンジビニルベンゼン-*N*-ビニルピロリドン共重合体カラムを用いて精製した後、LC-MS 又は LC-MS/MS で定量する。

または、試料からメタノール・0.1 mol/L 塩酸 (9 : 1) 混液で抽出し、*n*-ヘキサンで洗浄した後、ジクロロメタンに転溶する。アルミナ (塩基性) カラム、必要に応じてグラファイトカーボンカラムを用いて精製した後、HPLC-UV で定量する。

定量限界：メトキシフェノジド 0.02 mg/kg

(2) 作物残留試験結果

国内で実施された作物残留試験の結果の概要については別紙 1-1、海外で実施された作物残留試験の結果の概要については別紙 1-2 及び 1-3 を参照。

4. 魚介類における推定残留濃度

本剤については水系を通じた魚介類への残留が想定されたが、以下のとおり、本剤の推定残留濃度は食品衛生法第 11 条第 3 項の規定に基づき、「人の健康を損なうおそれのない量として厚生労働大臣が薬事・食品衛生審議会の意見を聴いて定める量」(一律基準)である 0.01 ppm を下回ることから、本剤については魚介類に対して基準値を設定しないこととしている。

本剤の水産動植物被害予測濃度^{注1)}及び生物濃縮係数 (BCF : Bioconcentration Factor) から、以下のとおり魚介類中の推定残留濃度を算出した。

(1) 水産動植物被害予測濃度

本剤が水田及び水田以外のいずれの場合においても使用されることから、水田 PECtier2^{注2)}及び非水田 PECtier1^{注3)}を算出したところ、水田 PECtier2 は 0.33 µg/L 非水田 PECtier1 は 0.011 µg/L となったことから、水田 PECtier2 の 0.33 µg/L を採用した。

(2) 生物濃縮係数

^{14}C の標識位置の異なる (A 環、B 環及び *tert*-ブチル) 3 種類の ^{14}C 標識メトキシフェノジド (第一濃度区 : 0.2 mg/L、第二濃度区 : 0.02 mg/L) を用いた 4 週間の取込期間及び 2 週間の排泄期間を設定したブルーギルの魚類濃縮性試験が実施された。メトキシフェノジドの分析の結果から、BCF_{ss}^{注4)} は 10 L/kg と算出された。

一方、合わせて実施された 3 週間後及び 4 週間後の代謝物の定性定量の結果、第一濃度区における可食部及び非可食部におけるメトキシフェノジドの残留濃度はそれぞれ 0.082~0.111 mg/kg 及び 0.263~0.301 mg/kg であり、報告されている本結果から求められる魚体全体のメトキシフェノジドの残留濃度は 0.178~0.180 mg/kg と算出された。

本魚類濃縮性試験から、メトキシフェノジドの BCF は、

$$\text{BCF} = \{(\text{魚体内濃度の平均}) / (\text{水中濃度})\} = 0.179 \text{ mg/kg} / 0.2 \text{ mg/L} \doteq 1 \text{ L/kg}$$
と算出した。

(3) 推定残留濃度

(1) 及び (2) の結果から、メトキシフェノジドの水産動植物被害予測濃度 : 0.33 µg/L、BCF : 1 L/kg とし、下記のとおり推定残留濃度を算出した。

$$\text{推定残留濃度} = 0.33 \text{ µg/L} \times (1 \text{ L/kg} \times 5) = 1.65 \text{ µg/kg} = 0.002 \text{ mg/kg}$$

注 1) 農薬取締法第 3 条第 1 項第 6 号に基づく水産動植物の被害防止に係る農薬の登録保留基準設定における規定に準拠

注 2) 水田中や河川中での農薬の分解や土壌・底質への吸着、止水期間等を考慮して算出

注 3) 既定の地表流出率、ドリフト率で河川中に流入するものとして算出

注 4) BCF_{ss}: 定常状態における被験物質の魚体中濃度と水中濃度の比で求められた BCF

(参考) 平成 19 年度厚生労働科学研究費補助金食品の安心・安全確保推進研究事業「食品中に残留する農薬等におけるリスク管理手法の精密化に関する研究」分担研究「魚介類への残留基準設定法」報告書

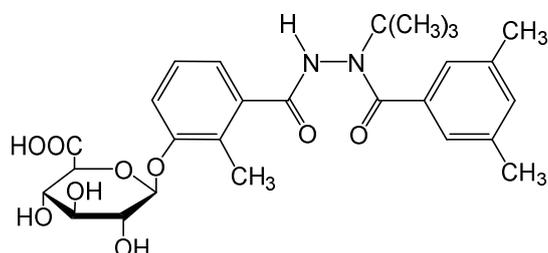
5. 畜産物における推定残留濃度

本剤については、飼料として給与した作物を通じ家畜の筋肉等への移行が想定されることから、飼料の最大給与割合等から算出した飼料中の残留農薬濃度と動物飼養試験の結果を用い、以下のとおり畜産物中の推定残留濃度を算出した。

(1) 分析の概要

① 分析対象物質

- ・メトキシフェノジド
- ・ β -D-グルコピラヌロン酸, 3-{[2-(1, 1-ジメチルエチル)-2-(3, 5-ジメチルベンゾイル)ヒドラジノ]カルボニル}-2-メチルフェニル (以下、代謝物 L という)



代謝物 L

② 分析法の概要

i) メトキシフェノジド

乳牛の筋肉及び乳は、試料に C_{18} 粉末を加えて混合し、混合物を固相抽出管に充填して *n*-ヘキサンで洗浄した後、ジクロロメタンで溶出する。アルミナカラム及びグラファイトカーボンカラムを用いて精製した後、HPLC-UV で定量する。

乳牛の脂肪は、試料からメタノール・0.1 mol/L 塩酸 (9 : 1) 混液で抽出し、*n*-ヘキサンで洗浄する。アルミナ (塩基性) カラム及びグラファイトカーボンカラムを用いて精製した後、HPLC-UV で定量する。

産卵鶏の脂肪は、試料から *n*-ヘキサンで加熱抽出した後、メタノール・0.1 mol/L 塩酸 (9 : 1) 混液で抽出する。産卵鶏の筋肉は、試料からメタノール・0.5 mol/L 塩酸 (7 : 3) 混液で抽出する。各抽出液はジクロロメタンに転溶し、10%塩化ナトリウム溶液を加え、1%炭酸ナトリウム溶液で洗浄する。アルミナ (塩基性) カラム及びグラファイトカーボンカラムを用いて精製した後、HPLC-UV 又は LC-MS で定量する。

定量限界 : メトキシフェノジド 0.01 mg/kg

ii) メトキシフェノジド及び代謝物 L

乳牛の肝臓及び腎臓並びに産卵鶏の肝臓及び卵は、メタノールで抽出し、*n*-ヘ

キサンの洗剤で洗った後、2分割する。メトキシフェノジドは、1分画についてジクロロメタンで転溶、又は0.5 mol/L塩酸を加えてジクロロメタンに転溶し、10%塩化ナトリウム溶液を加え、1%炭酸ナトリウムを溶液で洗剤する。アルミナ（塩基性）カラム及びグラファイトカーボンカラムを用いて精製した後、HPLC-UV又はLC-MSで定量する。代謝物Lは、残りの1分画についてC₁₈カラム及びグラファイトカーボンカラムを用いて精製した後、LC-MSで定量する。

定量限界：メトキシフェノジド 0.01 mg/kg
 代謝物L 0.01 mg/kg

(2) 家畜残留試験（動物飼養試験）

① 乳牛における残留試験

乳牛（ホルスタイン種、3～4頭/群）に対して、飼料中濃度として16、54及び180 ppmに相当する量のメトキシフェノジドを含むカプセルを28日間にわたり強制経口投与し、最終投与後24時間以内に採取した筋肉及び脂肪に含まれるメトキシフェノジドの濃度をHPLC-UVで、肝臓及び腎臓に含まれるメトキシフェノジドの濃度をLC-MSで測定した。乳については、投与開始1、2、4、7、10、14、17、21、24及び28日後に採取し、乳に含まれるメトキシフェノジドの濃度をHPLC-UVで測定した。結果は表1を参照。

表1. 乳牛の組織中の残留濃度 (mg/kg)

	16 ppm 投与群	54 ppm 投与群	180 ppm 投与群
筋肉	<0.01 (最大) <0.01 (平均)	<0.01 (最大) <0.01 (平均)	0.010 (最大) <0.01 (平均)
脂肪	0.011 (最大) <0.01 (平均)	0.082 (最大) 0.041 (平均)	0.44 (最大) 0.28 (平均)
肝臓	<0.01 (最大) <0.01 (平均)	0.03 (最大) 0.028 (平均)	0.15 (最大) 0.13 (平均)
腎臓	<0.01 (最大) <0.01 (平均)	<0.01 (最大) <0.01 (平均)	0.034 (最大) 0.026 (平均)
乳	<0.01 (平均)	<0.01 (平均)	0.028 (平均)

定量限界：筋肉、脂肪、肝臓、腎臓及び乳 0.01 mg/kg

上記の結果に関連して、JMPRは、肉牛及び乳牛のMDB^{注1)}をそれぞれ110.8 ppm及び110.8 ppm、STMR dietary burden^{注2)}をそれぞれ48.25 ppm、48.25 ppmと評価している。

注1) 最大飼料由来負荷 (Maximum Dietary Burden : MDB) : 飼料として用いられる全ての飼料品

目に農薬が残留基準まで残留していると仮定した場合に、飼料の摂取によって畜産動物が暴露されうる最大濃度。飼料中濃度として表示される。

注 2) 平均的飼料由来負荷 (STMR dietary burden 又は mean dietary burden) : 飼料として用いられる全ての飼料品目に農薬が平均的に残留していると仮定した場合に (作物残留試験から得られた残留濃度の中央値を試算に用いる)、飼料の摂取によって畜産動物が暴露されうる最大濃度。飼料中濃度として表示される。

② 産卵鶏における残留試験

産卵鶏 (白色レグホン種、10~12羽/群) に対して、飼料中濃度として2、6及び20 ppm に相当する量のメトキシフェノジドを含むカプセルを28日間にわたり強制経口投与し、最終投与後24時間以内に採取した脂肪及び肝臓に含まれるメトキシフェノジドの濃度をHPLC-UVで、筋肉に含まれるメトキシフェノジドの濃度及び肝臓に含まれる代謝物Lの濃度をLC-MSで測定した。鶏卵については、投与開始1, 3, 7, 10, 14, 17, 21, 24及び28日後に採取し、卵に含まれるメトキシフェノジドの濃度をHPLC-UVで、代謝物Lの濃度をLC-MSで測定した。結果は表2を参照。

表2. 産卵鶏の組織中の残留濃度 (mg/kg)

		2 ppm 投与群	6 ppm 投与群	20 ppm 投与群
筋肉	メトキシフェノジド	<0.01 (最大)	<0.01 (最大)	<0.01 (最大)
		<0.01 (平均)	<0.01 (平均)	<0.01 (平均)
脂肪	メトキシフェノジド	<0.01 (最大)	<0.01 (最大)	<0.01 (最大)
		<0.01 (平均)	<0.01 (平均)	<0.01 (平均)
肝臓	メトキシフェノジド	<0.01 (最大)	<0.01 (最大)	<0.01 (最大)
		<0.01 (平均)	<0.01 (平均)	<0.01 (平均)
	代謝物 L	<0.01 (最大)	0.042 (最大)	0.043 (最大)
		<0.01 (平均)	0.016 (平均)	0.031 (平均)
卵	メトキシフェノジド	<0.01 (最大)	<0.01 (最大)	<0.01 (最大)
		<0.01 (平均)	<0.01 (平均)	<0.01 (平均)
	代謝物 L	<0.01 (最大)	<0.01 (最大)	<0.01 (最大)
		<0.01 (平均)	<0.01 (平均)	<0.01 (平均)

定量限界 メトキシフェノジド : 筋肉、脂肪、肝臓及び卵 0.01 mg/kg

代謝物 L : 肝臓及び卵 0.01 mg/kg

上記の結果に関連して、JMPR は、産卵鶏及び肉用鶏の MDB をそれぞれ 24.03 ppm 及び 0.321 ppm、STMR dietary burden をそれぞれ 8.058 ppm 及び 0.171 ppm と評価している。

また、米国は、産卵鶏の MTDB^{注)} を 7.8 ppm と評価している。

注) 最大理論的飼料由来負荷 (Maximum Theoretical Dietary Burden : MTDB) : 飼料として用いられる全ての飼料品目に農薬が残留基準まで残留していると仮定した場合に、飼料の摂取に

よって畜産動物が暴露されうる最大濃度。飼料中濃度として表示される。

(3) 推定残留濃度

牛及び鶏について、MDB 又は STMR dietary burden と家畜残留試験結果から、畜産物中の推定残留濃度を算出した。結果は表 3-1 及び 3-2 を参照。推定残留濃度はメトキシフェノジドの濃度のみで示した。

表 3-1. 畜産物中の推定残留濃度：牛 (mg/kg)

	筋肉	脂肪	肝臓	腎臓	乳
乳牛	<0.01 (<0.01)	0.243 (0.036)	0.084 (0.025)	0.021 (<0.01)	0.018 (<0.01)
肉牛	<0.01 (<0.01)	0.243 (0.036)	0.084 (0.025)	0.021 (<0.01)	

上段：最大残留濃度

下段括弧内：平均的な残留濃度

表 3-2. 畜産物中の推定残留濃度：鶏 (mg/kg)

	筋肉	脂肪	肝臓	卵
産卵鶏	<0.01 (<0.01)	<0.01 (<0.01)	<0.01 (<0.01)	<0.01 (<0.01)
肉用鶏	<0.01 (<0.01)	<0.01 (<0.01)	<0.01 (<0.01)	

6. ADI 及び ARfD の評価

食品安全基本法（平成 15 年法律第 48 号）第 24 条第 1 項第 1 号の規定に基づき、食品安全委員会あて意見を求めたメトキシフェノジドに係る食品健康影響評価において、以下のとおり評価されている。

(1) ADI

無毒性量：9.8 mg/kg 体重/day

(動物種) 雄イヌ

(投与方法) 混餌

(試験の種類) 慢性毒性試験

(期間) 1 年間

安全係数：100

ADI：0.098 mg/kg 体重/day

(2) ARfD 設定の必要なし

メトキシフェノジドの単回経口投与等により生ずる可能性のある毒性影響は認めら

れなかったことから、急性参照用量（ARfD）は設定する必要がないと判断した。

7. 諸外国における状況

JMPR における毒性評価が行われ、2003 年に ADI 及び ARfD が設定されている。国際基準はブロッコリー、キャベツ等に設定されている。

米国、カナダ、EU、豪州及びニュージーランドについて調査した結果、米国においてかんきつ類、ベリー類等に、カナダにおいてりんご、なし等に、EU においてりんご、レモン等に、豪州において綿実、ブルーベリー等に、ニュージーランドにおいてキウイ、りんご等に基準値が設定されている。

8. 基準値案

(1) 残留の規制対象

メトキシフェノジドとする。

作物残留試験において、メトキシフェノジド、代謝物 B 及び代謝物 C1 の分析が行われているが、代謝物 B 及び代謝物 C1 はメトキシフェノジドと比較して十分に低い残留濃度であることから、農産物の規制対象として代謝物 B 及び代謝物 C1 を含まないこととした。また、産卵鶏を用いた家畜残留試験において、メトキシフェノジド及び代謝物 L の分析が行われているが、代謝物 L は肝臓以外では定量限界未満であること及び代謝物 L はラットでも認められる代謝物であることから、畜産物の規制対象として代謝物 L を含まないこととした。

なお、食品安全委員会は、食品健康影響評価において、食品中の暴露評価対象物質をメトキシフェノジド（親化合物のみ）としている。

(2) 基準値案

別紙 2 のとおりである。

(3) 暴露評価

1 日当たり摂取する農薬等の量の ADI に対する比は、以下のとおりである。詳細な暴露評価は別紙 3 参照。

	TMDI/ADI (%) ^{注)}
国民全体 (1 歳以上)	50.1
幼小児 (1~6 歳)	73.7
妊婦	42.3
高齢者 (65 歳以上)	60.1

注) 各食品の平均摂取量は、平成 17 年~19 年度の食品摂取頻度・摂取量調査の特別集計業務報告書による。

TMDI 試算法：基準値案×各食品の平均摂取量

メトキシフェノジドの作物残留試験一覧表 (国内)

農作物	試験圃場数	試験条件			各化合物の残留濃度 (mg/kg) 注1) 【メトキシフェノジド/代謝物B/代謝物C1】	
		剤型	使用量・使用方法	回数		
水稲 (玄米)	5	0.50%粉剤DL	散布 4 kg/10 a	3	14, 21, 28	圃場A:<0.02/<0.02/<0.02
					14, 20, 28	圃場B:<0.02/<0.02/<0.02
					21	圃場C:<0.01/-/- 圃場D:<0.01/-/- 圃場E:<0.01/-/-
	2	9.0%フロアブル	16倍無人ヘリ散布 800 mL/10 a	3	7, 14, 21	圃場A:0.01/-/- 圃場B:<0.01/-/-
	2	9.0%フロアブル	2000倍散布 150 L/10 a	3	14, 21, 28	圃場A:0.02/-/- 圃場B:0.01/-/-
大豆 (乾燥子実)	2	9.0%フロアブル	2000倍散布 150 L/10 a	2	7, 14, 21	圃場A:<0.01/-/- 圃場B:<0.01/-/-
	2	9.0%フロアブル	16倍無人ヘリ散布 0.8 L/10 a	2	7, 14, 21	圃場A:<0.01/-/- 圃場B:<0.01/-/-
かんしょ (根塊)	2	20.0%フロアブル	2000倍散布 180~200 L/10 a	3	3, 7, 14	圃場A:<0.01/-/- (3回, 3日) (#) 注2) 圃場B:<0.01/-/- (3回, 3日) (#)
てんさい (根部)	2	20.0%フロアブル	4000倍散布 150 L/10 a	3	7, 14, 21	圃場A:<0.01/-/<0.01 圃場B:<0.01/-/<0.01
だいこん (根部)	2	10.0%フロアブル	2000倍散布 200, 260~290 L/10 a	3	3, 7, 14	圃場A:<0.01/-/- (3回, 3日) (#) 圃場B:<0.01/-/- (3回, 3日) (#)
だいこん (葉部)	2	10.0%フロアブル	2000倍散布 200, 260~290 L/10 a	3	3, 7, 14	圃場A:3.58/-/- (3回, 3日) (#) 圃場B:3.24/-/- (3回, 3日) (#)
はくさい (茎葉)	2	20.0%フロアブル	4000倍散布 200~238 L/10 a	2	3, 7, 14	圃場A:0.28/-/- 圃場B:0.01/-/-
キャベツ (葉球)	2	20.0%フロアブル	1000倍散布 150 L/10 a	2	7, 14, 21	圃場A:0.22/-/<0.01 圃場B:0.16/-/<0.01
ブロッコリー (花蕾)	2	20.0%フロアブル	2000倍散布 200 L/10 a	2	3, 7, 14	圃場A:1.46/-/- (2回, 3日) (#) 圃場B:1.76/-/- (2回, 3日) (#)
はなっこりー (花蕾部及び茎)	2	20.0%フロアブル	4000倍散布 300 L/10 a	2	1, 3, 7	圃場A:0.52/-/- 圃場B:0.80/-/-
レタス (茎葉)	2	20.0%フロアブル	2000倍散布 200 L/10 a	2	3, 7, 14	圃場A:0.54/-/- 圃場B:3.78/-/- (2回, 7日)
リーフレタス (茎葉)	2	10.0%フロアブル	2000倍散布 200 L/10 a	3	3, 7, 14	圃場A:3.63/-/- 圃場B:1.62/-/- (3回, 7日)
サラダ菜 (茎葉)	2	10.0%フロアブル	2000倍散布 150~200 L/10 a	3	3, 7, 14	圃場A:5.78/-/- 圃場B:7.90/-/-
食用ぎく (花全体)	2	20.0%フロアブル	4000倍散布 200 L/10 a	2	7, 14, 21	圃場A:0.63/-/- 圃場B:1.39/-/-
ふき (茎葉)	2	20.0%フロアブル	4000倍散布 300 L/10 a	2	3, 7, 14	圃場A:<1.0/-/- 圃場B:<1.0/-/-
葉ねぎ (茎葉)	2	20.0%フロアブル	2000倍散布 150 L/10 a	2	14, 21, 30	圃場A:0.12/-/- (2回, 14日) (#) 圃場B:0.16/-/- (2回, 14日) (#)
	1	20.0%フロアブル	4000倍散布 200 L/10 a	2	1, 3, 7	圃場A:0.86/-/- (2回, 3日)
根深ねぎ (茎葉)	2	20.0%フロアブル	2000倍散布 150 L/10 a	2	14, 21, 30	圃場A:0.18/-/- (2回, 14日) (#) 圃場B:0.71/-/- (2回, 14日) (#)
	1	20.0%フロアブル	4000倍散布 200 L/10 a	2	1, 3, 7	圃場A:0.46/-/- (2回, 3日)
トマト (果実)	2	20.0%フロアブル	2000倍散布 250 L/10 a	2	1, 3, 7	圃場A:0.38/-/- 圃場B:0.10/-/- (2回, 7日)
ピーマン (果実)	2	20.0%フロアブル	2000倍散布 300 L/10 a	2	1, 3, 7	圃場A:0.60/-/- 圃場B:1.07/-/-
なす (果実)	2	20.0%フロアブル	2000倍散布 250 L/10 a	2	1, 3, 7	圃場A:0.60/-/- 圃場B:0.32/-/-
ししとう (果実)	2	20.0%フロアブル	2000倍散布 250~350 L/10 a	2	1, 3, 7	圃場A:0.80/-/- 圃場B:0.72/-/-
はすいも (葉柄)	2	20.0%フロアブル	2000倍散布 300 L/10 a	2	1, 3, 7	圃場A:<0.1/-/- (2回, 1日) (#) 圃場B:<0.1/-/- (2回, 1日) (#)
つるな (茎葉)	2	20.0%フロアブル	4000倍散布 150~180 L/10 a	2	3, 7, 14	圃場A:8.30/-/- 圃場B:9.84/-/-

メトキシフェノジドの作物残留試験一覧表 (国内)

農作物	試験圃場数	試験条件				各化合物の残留濃度 (mg/kg) 注1) 【メトキシフェノジド/代謝物B/代謝物C1】
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
食用金魚草 (花器全体)	2	20.0%フロアブル	4000倍散布 200 L/10 a	3	3, 7, 14	圃場A:5.2/-/- 圃場B:9.1/-/-
りんご (果実)	2	20.0%フロアブル	2000倍散布 600 L/10 a	3	21, 30, 45	圃場A:*0.60/-/<0.01 (*3回, 30日) 圃場B:*0.92/-/<0.01 (*3回, 30日)
なし (果実)	2	20.0%フロアブル	6000倍散布 500 L/10 a	2	1, 3, 7	圃場A:0.12/-/- 圃場B:0.29/-/-
もも (果肉)	2	20.0%フロアブル	4000倍散布 400 L/10 a	3	3, 7, 14	圃場A:<0.01/-/- (3回, 3日) (#) 圃場B:0.01/-/- (3回, 3日) (#)
もも (果皮)	2	20.0%フロアブル	4000倍散布 400 L/10 a	3	3, 7, 14	圃場A:2.59/-/- (3回, 3日) (#) 圃場B:6.31/-/- (3回, 3日) (#)
もも (果実)	2	20.0%フロアブル	4000倍散布 400 L/10 a	3	3, 7, 14	圃場A:0.36/-/- (3回, 3日) (#) 圃場B:0.88/-/- (3回, 3日) (#)
おうとう (果実)	2	20.0%フロアブル	4000倍散布 400~500 L/10 a	3	3, 7, 14	圃場A:0.62/-/- (3回, 3日) (#) 圃場B:0.38/-/- (3回, 3日) (#)
いちご (果実)	2	20.0%フロアブル	4000倍散布 200 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A:0.42/-/- 圃場B:0.60/-/-
茶 (荒茶)	6	20.0%フロアブル	4000倍散布 200 L/10 a	2	7, 14, 21	圃場A:7.64/<0.02/0.03 圃場B:13.90/0.06/0.03
			4000倍散布 333 L/10 a		7	圃場C:28.8/-/-
			4000倍散布 380 L/10 a		7, 14, 21	圃場D:35.0/-/- 圃場E:28.2/-/-
			4000倍散布 341 L/10 a			圃場F:9.11/-/-
茶 (浸出液)	6	20.0%フロアブル	4000倍散布 200 L/10 a	2	7, 14, 21	圃場A:0.96/<0.02/<0.02 圃場B:2.51/<0.02/<0.02
			4000倍散布 333 L/10 a		7	圃場C:10.3/-/-
			4000倍散布 380 L/10 a		7, 14, 21	圃場D:10.4/-/- 圃場E:7.78/-/-
			4000倍散布 341 L/10 a			圃場F:3.02/-/-

注1) 当該農薬の登録又は申請された適用の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験 (いわゆる最大使用条件下の作物残留試験) を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留濃度の最大値を示した。

代謝物B及び代謝物C1の残留濃度は、メトキシフェノジド濃度に換算した値で示した。

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留濃度が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留濃度が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について () 内に記載した。

注2) (#)印で示した作物残留試験成績は、登録又は申請された適用の範囲内で行われていないことを示す。また、適用範囲内ではない試験条件を斜体で示した。

注3) 今回、新たに提出された作物残留試験成績に網を付けて示している。

注4) -: 分析せず

メトキシフェノジドの作物残留試験一覧表 (米国)

農作物	試験圃場数	試験条件			経過日数	残留濃度 (mg/kg) 注1)
		剤型	使用量・使用方法	回数		
キャベツ (頭部) 外葉あり	7	80%顆粒水和剤	0.25 lb ai/acre散布	4	1	圃場A:0.945 (#) 注2) 圃場B:2.125 (#) 圃場C:3.275 (#) 圃場D:0.569 (#) 圃場E:0.919 (#) 圃場F:0.669 (#) 圃場G:6.11 (4回, 7日) (#)
	2	22.6%フロアブル	0.25 lb ai/acre散布	4	1	圃場A:0.791 圃場B:0.564
キャベツ (頭部) 外葉なし	4	80%顆粒水和剤	0.28 kg/ha散布	4	1	圃場A:<0.006 (#) 圃場B:0.309 (#) 圃場C:0.050 (#) 圃場D:0.218 (#)
ブロッコリー (頭部)	6	80%顆粒水和剤	0.25 lb ai/acre散布	5	1	圃場A:0.523 (#) 圃場B:0.758 (#) 圃場C:0.697 (#) 圃場D:1.435 (#) 圃場E:1.655 (#)
				4		0, 1, 3, 7, 10
	2	22.6%フロアブル	0.25 lb ai/acre散布	4	1	圃場A:0.985 圃場B:1.620
からしな (葉)	5	80%顆粒水和剤	0.25 lb ai/acre散布	4	1	圃場A:10.700 (#) 圃場B:11.450 (#) 圃場C:16.000 (#) 圃場D:17.500 (#) 圃場E:17.150 (4回, 1日) (#)
	5	22.6%フロアブル	0.25 lb ai/acre散布 260.8, 264.4, 258.4, 266.6 g ai/ha散布 264.9, 263.2, 260.6, 264.3 g ai/ha散布 311.7, 310.6, 306.7, 310.4 g ai/ha散布	4	1	圃場A:17.050 圃場B:14.200 圃場C:15.798 圃場D:17.959 圃場E:25.045
アーティチョーク (全体)	3	80%顆粒水和剤	0.258, 0.261, 0.255, 0.258 lb ai/acre散布	4	4	圃場A:0.990 (#) 圃場B:1.092 (#) 圃場C:1.084 (#)
			0.257, 0.258, 0.256, 0.259 lb ai/acre散布 0.261, 0.268, 0.273, 0.270 lb ai/acre散布			
レタス (頭部) 外葉あり	6	80%顆粒水和剤	0.25 lb ai/acre散布	4	1	圃場A:7.935 (#) 圃場B:4.830 (#) 圃場C:6.255 (#) 圃場D:6.480 (#) 圃場E:1.560 (#) 圃場F:6.060 (#)
	2	22.6%フロアブル	0.25 lb ai/acre散布	4	1	圃場A:9.675 圃場B:5.440
レタス (頭部) 外葉なし	3	80%顆粒水和剤	0.25 lb ai/acre散布	4	1	圃場A:0.113 (#) 圃場B:0.045 (#) 圃場C:0.102 (#)
レタス (葉)	6	80%顆粒水和剤	0.25 lb ai/acre散布	4	1	圃場A:3.900 (#) 圃場B:13.250 (#) 圃場C:11.800 (#) 圃場D:16.600 (#) 圃場E:10.800 (#) 圃場F:18.300 (#)
						2
トマト (果実)	10	80%顆粒水和剤	0.25 lb ai/acre散布	4	1	圃場A:0.164 (#) 圃場B:0.052 (#) 圃場C:0.088 (#) 圃場D:0.131 (#) 圃場E:0.197 (#) 圃場F:0.122 (#) 圃場G:0.275 (#) 圃場H:0.206 (#) 圃場I:0.186 (4回, 3日) (#) 圃場J:0.135 (4回, 1日) (#)
						2
ミニトマト (果実)	2	80%顆粒水和剤	0.25 lb ai/acre散布	4	0, 1, 3, 7, 10	圃場A:1.745 (#) 圃場B:1.41 (4回, 10日) (#)
						0, 3, 7, 10, 14

メトキシフェノジドの作物残留試験一覧表 (米国)

農作物	試験圃場数	試験条件			経過日数	残留濃度 (mg/kg) 注1)									
		剤型	使用量・使用方法	回数											
ピーマン (果実)	7	80%顆粒水和剤	0.25 lb ai/acre散布	4	1	圃場A:0.479 (#) 圃場B:0.960 (#)									
					0, 1, 3, 7, 10	圃場C:0.364 (4回, 10日) (#) 圃場D:0.050 (4回, 10日) (#)									
					1	圃場E:0.146 (#) 圃場F:0.156 (#) 圃場G:0.258 (#)									
	3	22.6%フロアブル	0.28 kg/ha散布	4	1	圃場A:0.161 圃場B:0.201 圃場C:0.400									
	とうがらし (果実)	3	80%顆粒水和剤	0.25 lb ai/acre散布	4	1	圃場A:0.041 (#) 圃場B:0.049 (#) 圃場C:0.117 (#)								
							きゅうり	80%顆粒水和剤	0.252, 0.257, 0.252, 0.252 lb ai/acre散布 0.256, 0.256, 0.258, 0.254 lb ai/acre散布 0.332, 0.242, 0.247, 0.244 lb ai/acre散布 0.270, 0.256, 0.255, 0.270 lb ai/acre散布 0.250, 0.244, 0.245, 0.257 lb ai/acre散布 0.255, 0.248, 0.243, 0.268 lb ai/acre散布 0.249, 0.252, 0.254, 0.260 lb ai/acre散布 0.249, 0.253, 0.249, 0.240 lb ai/acre散布	4	2	圃場A:0.033 (#) 圃場B:0.052 (#) 圃場C:0.011 (#)			
3												圃場D:0.048 (#) 圃場E:0.050 (#) 圃場F:0.033 (#) 圃場G:0.018 (#) 圃場H:0.026 (#)			
	サマースカッシュ	80%顆粒水和剤	0.254, 0.270, 0.235, 0.243 lb ai/acre散布 0.255, 0.253, 0.258, 0.252 lb ai/acre散布 0.250, 0.246, 0.270, 0.245 lb ai/acre散布 0.246, 0.242, 0.241, 0.247 lb ai/acre散布 0.250, 0.262, 0.260, 0.246 lb ai/acre散布 0.246, 0.247, 0.249, 0.245 lb ai/acre散布	4	2	圃場A:0.089 (#) 圃場B:0.103 (#) 圃場C:0.033 (#)									
						3					圃場D:<0.01 (#) 圃場E:0.014 (#) 圃場F:0.151 (#)				
											カンタローブ	80%顆粒水和剤	0.247, 0.262, 0.259, 0.264 lb ai/acre散布 0.250, 0.250, 0.250, 0.246 lb ai/acre散布 0.246, 0.262, 0.257, 0.251 lb ai/acre散布 0.243, 0.247, 0.251, 0.252 lb ai/acre散布 0.246, 0.252, 0.247, 0.260 lb ai/acre散布 0.257, 0.256, 0.254, 0.255 lb ai/acre散布 0.245, 0.238, 0.240, 0.241 lb ai/acre散布	4	2
3					圃場D:0.108 (#) 圃場E:0.128 (#) 圃場F:0.148 (#) 圃場G:0.071 (#)										
					ほうれんそう (茎葉)	3									
							2	22.6%フロアブル	0.25 lb ai/acre散布	4					1
	レモン (全果実)	5	22.6%フロアブル	0.250, 0.251, 0.250, 0.251 lb ai/acre散布 0.251, 0.251, 0.250, 0.249 lb ai/acre散布 0.253, 0.256, 0.254, 0.255 lb ai/acre散布 0.249, 0.248, 0.246, 0.248 lb ai/acre散布 0.251, 0.251, 0.252, 0.251 lb ai/acre散布	4	1	圃場A:0.391 圃場B:0.792 圃場C:0.321 圃場D:0.204 圃場E:0.349								

メトキシフェノジドの作物残留試験一覧表 (米国)

農作物	試験圃場数	試験条件			残留濃度 (mg/kg) 注1)	
		剤型	使用量・使用方法	回数		経過日数
オレンジ (全果実)	10	22.6%フロアブル	0.250, 0.249, 0.255, 0.254 lb ai/acre散布	4	1	圃場A:0.154
			0.249, 0.250, 0.250, 0.250 lb ai/acre散布			圃場B:1.670
			0.995 lb ai/acre散布	1	3	圃場C:0.245
			0.254, 0.254, 0.254, 0.251 lb ai/acre散布	4	1	圃場D:0.323
			0.250, 0.250, 0.250, 0.245 lb ai/acre散布			圃場E:0.258
			0.260, 0.251, 0.256, 0.251 lb ai/acre散布			圃場F:0.207
			0.251, 0.252, 0.253, 0.252 lb ai/acre散布			圃場G:0.250
			0.256, 0.251, 0.250, 0.253 lb ai/acre散布			圃場H:0.314
			0.252, 0.249, 0.251, 0.253 lb ai/acre散布			圃場I:0.543
			0.251, 0.250, 0.249, 0.251 lb ai/acre散布			圃場J:0.280
	1, 3, 7, 14					
グレープフルーツ (全果実)	6	22.6%フロアブル	0.258, 0.255, 0.254, 0.254 lb ai/acre散布	4	1	圃場A:0.254
			0.249, 0.250, 0.250, 0.249 lb ai/acre散布			圃場B:0.115
			0.249, 0.249, 0.251, 0.250 lb ai/acre散布			圃場C:0.283
			0.248, 0.250, 0.243, 0.248 lb ai/acre散布			圃場D:0.216
			0.253, 0.255, 0.250, 0.252 lb ai/acre散布			圃場E:0.263
			0.254, 0.255, 0.253, 0.252 lb ai/acre散布			圃場F:0.141
ラズベリー (全果実)	2	22.6%フロアブル	0.256, 0.253, 0.253 lb ai/acre散布	3	3	圃場A:1.750
			0.255, 0.256, 0.259 lb ai/acre散布			圃場B:2.200
ブラックベリー (全果実)	4	22.6%フロアブル	0.258, 0.261, 0.259 lb ai/acre散布	3	3	圃場A:0.675
			0.251 lb ai/acre散布			圃場B:2.450
			0.253, 0.244, 0.247 lb ai/acre散布			圃場C:1.150
			0.253, 0.252, 0.250 lb ai/acre散布			圃場D:2.000

注1) 当該農薬の登録又は申請された適用の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験 (いわゆる最大使用条件下の作物残留試験) を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留濃度の最大値を示した。

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留濃度が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留濃度が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について () 内に記載した。

注2) (#)印で示した作物残留試験成績は、登録又は申請された適用の範囲内で行われていないことを示す。また、適用範囲内ではない試験条件を斜体で示した。

注3) 今回、新たに提出された作物残留試験成績に網を付けて示している。

メトキシフェノジドの作物残留試験一覧表 (ニュージーランド)

農作物	試験圃場数	試験条件			残留濃度 (mg/kg) 注)	
		剤型	使用量・使用方法	回数		経過日数
キウイフルーツ (果実全体)	6	240 g/L フロアブル	63.1~90.5 g ai/ha散布	3	121	圃場A:0.19
			99.4~118.8 g ai/ha散布		120	圃場B:0.24
			92.4~115.2 g ai/ha散布		121	圃場C:0.24
			96~114.3 g ai/ha散布		120	圃場D:0.19
			94.3~103.4 g ai/ha散布		121	圃場E:0.25
			100~106.7 g ai/ha散布		121	圃場F:0.15

注) 当該農薬の登録又は申請された適用の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験 (いわゆる最大使用条件下の作物残留試験) を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留濃度の最大値を示した。

食品名	基準値案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm	
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm		
ほうれんそう	30	30			30	米国	【米国レタス、ほうれんそう参照】 【米国ミニトマト(1.41,1.745(#))、ピーマン(0.050~0.960(#)(n=7))、とうがらし(0.041,0.049,0.117(#)(n=3))】
オクラ	2	2			2.0	米国	
未成熟えんどう	2	2		2			
未成熟いんげん	2	2		2			
その他の野菜	30	30	○	2	30	米国	【米国のレタス、ほうれんそう参照】
みかん(外果皮を含む。)	2			2			
なつみかんの果実全体	2	2		2			
レモン	3	3		2	3.0	米国	【米国レモン(0.204~0.792(n=5))、オレンジ(0.154~1.67(n=10))、グレープフルーツ(0.115~0.283(n=6))】
オレンジ(ネーブルオレンジを含む。)	3	3		2	3.0	米国	【米国レモン、オレンジ、グレープフルーツ参照】
グレープフルーツ	3	3		2	3.0	米国	【米国レモン、オレンジ、グレープフルーツ参照】
ライム	3	3		2	3.0	米国	【米国レモン、オレンジ、グレープフルーツ参照】
その他のかんきつ類果実	3	3		2	3.0	米国	【米国レモン、オレンジ、グレープフルーツ参照】
りんご	2	2	○	2			
日本なし	2	2	○	2			
西洋なし	2	2	○	2			
マルメロ	2	2		2			
びわ		2					
びわ(果梗を除き、果皮及び種子を含む。)	2			2			
もも		2					
もも(果皮及び種子を含む。)	2		○	2			
ネクタリン	2	2		2			
あんず(アプリコットを含む。)	2	2		2			
すもも(プルーンを含む。)	2	2		2			
うめ	2	2		2			
おうとう(チェリーを含む。)	2	2	○	2			
いちご	2	2	○	2			
ラズベリー	6		IT		6.0	米国	【米国ラズベリー(1.75,2.20)、ブラックベリー(0.675~2.45(n=4))】
ブラックベリー	6		IT		6.0	米国	【米国ラズベリー、ブラックベリー参照】
ブルーベリー	4	4		4			
クランベリー	0.7	0.7		0.7			
ハuckleベリー	4	4		4			
その他のベリー類果実	6		IT		6.0	米国	【米国ラズベリー、ブラックベリー参照】
ぶどう	1	1		1			
かき	2			2			
キウイ		0.5					
キウイ(果皮を含む。)	0.5				0.5	ニュージーランド	【ニュージーランドキウイ(0.15~0.25(n=6))】
パパイヤ	1	1		1			
アボカド	0.7	0.7		0.7			
その他の果実	2	0.1		2			
綿実	7	7		7			
ぎんなん	0.1	0.1		0.1			
くり	0.1	0.1		0.1			
ペカン	0.1	0.1		0.1			
アーモンド	0.1	0.1		0.1			
くるみ	0.1	0.1		0.1			
その他のナッツ類	0.1	0.1		0.1			
茶	40	20	○				7.64~35.0(\$)(n=6)
その他のスパイス	2	30		2			

食品名	基準値案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
その他のハーブ	30	30		30		
牛の筋肉	0.2	0.2				【牛の肝臓及び腎臓参照】 【豚の肝臓及び腎臓参照】 【その他の陸棲哺乳類に属する動物 の肝臓及び腎臓参照】
豚の筋肉	0.2	0.2				
その他の陸棲哺乳類に属する動物の筋肉	0.2	0.2				
牛の脂肪	0.3	0.3		0.3		
豚の脂肪	0.3	0.3		0.3		
その他の陸棲哺乳類に属する動物の脂肪	0.3	0.3		0.3		
牛の肝臓	0.2	0.2		0.2		
豚の肝臓	0.2	0.2		0.2		
その他の陸棲哺乳類に属する動物の肝臓	0.2	0.2		0.2		
牛の腎臓	0.2	0.2		0.2		
豚の腎臓	0.2	0.2		0.2		
その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓	0.2	0.2		0.2		
牛の食用部分	0.2	0.2		0.2		
豚の食用部分	0.2	0.2		0.2		
その他の陸棲哺乳類に属する動物の食用部分	0.2	0.2		0.2		
乳	0.05	0.05		0.05		
鶏の筋肉	0.01	0.01		0.01		
その他の家さんの筋肉	0.01	0.01		0.01		
鶏の脂肪	0.02	0.02				
その他の家さんの脂肪	0.02	0.02				
鶏の肝臓	0.01	0.01		0.01		
その他の家さんの肝臓	0.01	0.01		0.01		
鶏の腎臓	0.01	0.01		0.01		
その他の家さんの腎臓	0.01	0.01		0.01		
鶏の食用部分	0.01	0.01		0.01		
その他の家さんの食用部分	0.01	0.01		0.01		
鶏の卵	0.01	0.01		0.01		
その他の家さんの卵	0.01	0.01		0.01		
落花生油(注1に限る。)		0.1				※1
落花生油	0.1			0.1		
とうがらし(乾燥させたもの)		20		20		※2
すもも(乾燥させたもの)		2		2		※2
干しぶどう		3		2		※2

申請(国内における登録、承認等の申請、インポートトランス申請)以外の理由により本基準(暫定基準以外の基準)を見直す基準値案については、太枠線で囲んで示した。

「登録有無」の欄に「○」の記載があるものは、国内で農薬等としての使用が認められていることを示している。

「登録有無」の欄に「IT」の記載があるものは、インポートトランス申請に基づく基準値設定依頼がなされたものであることを示している。

(#)これらの作物残留試験は、登録又は申請の適用の範囲内で試験が行われていない。

(\$)これらの作物残留試験は、試験成績のばらつきを考慮し、この印をつけた残留値を基準値策定の根拠とした。

注1)食用植物油脂の日本農林規格に規定する精製落花生油、落花生サラダ油及びこれらと同等以上の規格を有すると認められる食用油

※1)「落花生(食用植物油脂の日本農林規格に規定する精製落花生油、落花生サラダ油及びこれらと同等以上の規格を有すると認められる食用油に限る。)」に設定されているメキシフェノジドの残留基準値については、「落花生(食用植物油脂の日本農林規格に規定する精製落花生油、落花生サラダ油及びこれらと同等以上の規格を有すると認められる食用油に限る。)」並びに「落花生(食用植物油脂の日本農林規格に規定する精製落花生油、落花生サラダ油及びこれらと同等以上の規格を有すると認められる食用油を除く。)」を統合して「落花生油」として残留基準値を設定する。

※2)加工食品である「とうがらし(乾燥させたもの)」、「すもも(乾燥させたもの)」及び「干しぶどう」について、国際基準が設定されているが、加工係数を用いて原材料中の濃度に換算した値が当該原材料の基準値案を超えないことから、基準値を設定しないこととする。基準値が設定されていない加工食品については、原材料の基準値に基づき加工係数を考慮して適否を判断することとしている。なお、本物質について、JMPPRは「とうがらし(乾燥させたもの)」、「すもも(乾燥させたもの)」並びに「干しぶどう」の加工係数をそれぞれ10、1.3並びに2.2と算出している。

メトキシフェノジドの推定摂取量 (単位: $\mu\text{g}/\text{人}/\text{day}$)

食品名	基準値案 (ppm)	国民全体 (1歳以上) TMDI	幼小児 (1~6歳) TMDI	妊婦 TMDI	高齢者 (65歳以上) TMDI
米 (玄米をいう。)	0.1	16.4	8.6	10.5	18.0
とうもろこし	0.02	0.1	0.1	0.1	0.1
大豆	0.5	19.5	10.2	15.7	23.1
小豆類	5	12.0	4.0	4.0	19.5
えんどう	5	0.5	0.5	0.5	0.5
そら豆	0.5	0.4	0.1	0.4	0.4
らっかせい	0.03	0.0	0.0	0.0	0.0
その他の豆類	5	0.5	0.5	0.5	0.5
かんしょ	0.05	0.3	0.3	0.6	0.5
てんさい	0.3	9.8	8.3	12.3	10.0
だいこん類 (ラディシユを含む。)の根	0.4	13.2	4.6	8.2	18.3
だいこん類 (ラディシユを含む。)の葉	10	17.0	6.0	31.0	28.0
かぶ類の葉	30	9.0	3.0	3.0	18.0
クレソン	30	3.0	3.0	3.0	3.0
はくさい	7	123.9	35.7	116.2	151.2
キャベツ	7	168.7	81.2	133.0	166.6
芽キャベツ	7	0.7	0.7	0.7	0.7
ケール	30	6.0	3.0	3.0	6.0
こまつな	30	150.0	54.0	192.0	192.0
きょうな	30	66.0	12.0	42.0	81.0
チンゲンサイ	30	54.0	21.0	54.0	57.0
カリフラワー	7	3.5	1.4	0.7	3.5
ブロッコリー	5	26.0	16.5	27.5	28.5
その他のあぶらな科野菜	30	102.0	18.0	24.0	144.0
アーティチョーク	3	0.3	0.3	0.3	0.3
チョコリ	30	3.0	3.0	3.0	3.0
エンダイブ	30	3.0	3.0	3.0	3.0
しゅんぎく	30	45.0	9.0	78.0	75.0
レタス (サラダ菜及びちしゃを含む。)	30	288.0	132.0	342.0	276.0
その他のさく科野菜	30	45.0	3.0	18.0	78.0
ねぎ (リーキを含む。)	3	28.2	11.1	20.4	32.1
にんじん	0.5	9.4	7.1	11.3	9.4
パセリ	30	3.0	3.0	3.0	6.0
セロリ	15	18.0	9.0	4.5	18.0
その他のせり科野菜	30	6.0	3.0	9.0	9.0
トマト	2	64.2	38.0	64.0	73.2
ピーマン	3	14.4	6.6	22.8	14.7
なす	2	24.0	4.2	20.0	34.2
その他のなす科野菜	2	2.2	0.2	2.4	2.4
きゅうり (ガーキンを含む。)	0.3	6.2	2.9	4.3	7.7
かぼちゃ (スカッシュを含む。)	0.3	2.8	1.1	2.4	3.9
しろうり	0.3	0.2	0.0	0.0	0.3
すいか (果皮を含む。)	0.3	2.3	1.7	4.3	3.4
メロン類果実 (果皮を含む。)	0.3	1.1	0.8	1.3	1.3
まくわうり (果皮を含む。)	0.3	0.1	0.0	0.0	0.2
その他のうり科野菜	0.3	0.8	0.4	0.2	1.0
ほうれんそう	30	384.0	177.0	426.0	522.0
オクラ	2	2.8	2.2	2.8	3.4
未成熟えんどう	2	3.2	1.0	0.4	4.8
未成熟いんげん	2	4.8	2.2	0.2	6.4
その他の野菜	30	402.0	189.0	303.0	423.0

メトキシフェノジドの推定摂取量 (単位: $\mu\text{g}/\text{人}/\text{day}$)

食品名	基準値案 (ppm)	国民全体 (1歳以上) TMDI	小児 (1~6歳) TMDI	妊婦 TMDI	高齢者 (65歳以上) TMDI
みかん (外果皮を含む。)	2	35.6	32.8	1.2	52.4
なつみかんの果実全体	2	2.6	1.4	9.6	4.2
レモン	3	1.5	0.3	0.6	1.8
オレンジ (ネーブルオレンジを含む。)	3	21.0	43.8	37.5	12.6
グレープフルーツ	3	12.6	6.9	26.7	10.5
ライム	3	0.3	0.3	0.3	0.3
その他のかんきつ類果実	3	17.7	8.1	7.5	28.5
りんご	2	48.4	61.8	37.6	64.8
日本なし	2	12.8	6.8	18.2	15.6
西洋なし	2	1.2	0.4	0.2	1.0
マルメロ	2	0.2	0.2	0.2	0.2
びわ (果梗を除き、果皮及び種子を含む。)	2	1.0	0.6	3.8	0.8
もも (果皮及び種子を含む。)	2	6.8	7.4	10.6	8.8
ネクタリン	2	0.2	0.2	0.2	0.2
あんず (アプリコットを含む。)	2	0.4	0.2	0.2	0.8
すもも (ブルーインを含む。)	2	2.2	1.4	1.2	2.2
うめ	2	2.8	0.6	1.2	3.6
おうとう (チェリーを含む。)	2	0.8	1.4	0.2	0.6
いちじく	2	10.8	15.6	10.4	11.8
ラズベリー	6	0.6	0.6	0.6	0.6
ブラックベリー	6	0.6	0.6	0.6	0.6
ブルーベリー	4	4.4	2.8	2.0	5.6
クランベリー	0.7	0.1	0.1	0.1	0.1
ハuckleベリー	4	0.4	0.4	0.4	0.4
その他のベリー類果実	6	0.6	0.6	1.2	0.6
ぶどう	1	8.7	8.2	20.2	9.0
かき	2	19.8	3.4	7.8	36.4
キウイ (果皮を含む。)	0.5	1.1	0.7	1.2	1.5
パパイヤ	1	0.2	0.3	0.1	0.1
アボカド	0.7	0.2	0.1	0.1	0.3
その他の果実	2	2.4	0.8	1.8	3.4
綿実	7	0.7	0.7	0.7	0.7
ぎんなん	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
くり	0.1	0.1	0.0	0.0	0.1
ペカン	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
アーモンド	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
くるみ	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
その他のナッツ類	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
茶	40	264.0	40.0	148.0	376.0
その他のスパイス	2	0.2	0.2	0.2	0.4
その他のハーブ	30	27.0	9.0	3.0	42.0
陸棲哺乳類の肉類	0.3	17.3	12.9	19.3	12.3
陸棲哺乳類の食用部分 (肉類除く)	0.2	0.3	0.2	1.0	0.2
陸棲哺乳類の乳類	0.05	13.2	16.6	18.2	10.8
家きんの肉類	0.02	0.4	0.3	0.5	0.3
家きんの卵類	0.01	0.4	0.3	0.5	0.4

メトキシフェノジドの推定摂取量 (単位: $\mu\text{g}/\text{人}/\text{day}$)

食品名	基準値案 (ppm)	国民全体 (1歳以上) TMDI	幼小児 (1~6歳) TMDI	妊婦 TMDI	高齢者 (65歳以上) TMDI
計		2708.0	1192.4	2424.4	3304.3
ADI比 (%)		50.1	73.7	42.3	60.1

TMDI: 理論最大1日摂取量 (Theoretical Maximum Daily Intake)

TMDI試算法: 基準値案×各食品の平均摂取量

「陸棲哺乳類の肉類」については、TMDI計算では、牛・豚・その他の陸棲哺乳類に属する動物の筋肉、脂肪の摂取量にその範囲の基準値案で最も高い値を乗じた。

(参考)

これまでの経緯

平成13年	8月22日	初回農薬登録
平成17年	11月29日	残留基準告示
平成19年	2月5日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成19年	6月22日	農林水産省から厚生労働省へ基準値設定依頼（魚介類）
平成19年	6月25日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について追加要請
平成19年	10月18日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成19年	12月12日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会
平成20年	6月30日	残留農薬基準告示
平成21年	5月11日	農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（適用拡大：ブロッコリー）
平成21年	6月8日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成22年	1月7日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成22年	6月4日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会
平成22年	12月13日	残留農薬基準告示
平成22年	12月13日	農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（適用拡大：だいこん、かんしょ）
平成23年	2月8日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成23年	9月8日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成24年	1月27日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会
平成24年	12月28日	残留農薬基準告示
平成24年	7月24日	インポートトレランス申請（かんきつ類果実）
平成24年	8月21日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成24年	12年10日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知

平成25年	5月29日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会
平成25年	7月23日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会
平成26年	3月10日	残留農薬基準告示
平成29年	6月22日	インポートトレランス申請（ラズベリー、ブラックベリー及びその他のベリー類果実）
平成29年	8月30日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成30年	3月27日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成30年	4月18日	農林水産省から厚生労働省へ基準値設定依頼（茶）
平成30年	6月21日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について追加要請
平成30年	7月24日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成30年12月25日		薬事・食品衛生審議会へ諮問
平成30年12月26日		薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

● 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

[委員]

○ 穂山 浩	国立医薬品食品衛生研究所食品部長
石井 里枝	埼玉県衛生研究所副所長（兼）食品微生物検査室長
井之上 浩一	立命館大学薬学部薬学科臨床分析化学研究室准教授
折戸 謙介	麻布大学獣医学部生理学教授
魏 民	大阪市立大学大学院医学研究科分子病理学准教授
佐々木 一昭	東京農工大学大学院農学研究院動物生命科学部門准教授
佐藤 清	元 一般財団法人残留農薬研究所理事
佐野 元彦	東京海洋大学海洋生物資源学部門教授
永山 敏廣	明治薬科大学薬学部特任教授
根本 了	国立医薬品食品衛生研究所食品部第一室長
二村 睦子	日本生活協同組合連合会組織推進本部長
宮井 俊一	一般社団法人日本植物防疫協会技術顧問
由田 克士	大阪市立大学大学院生活科学研究科公衆栄養学教授
吉成 浩一	静岡県立大学薬学部衛生分子毒性学分野教授

(○：部会長)

答申(案)

メキシフェノジド

食品名	残留基準値 ppm	
米(玄米をいう。)	0.1	
とうもろこし	0.02	
大豆	0.5	注1)「小豆類」には、いんげん、ささげ、サルタニ豆、サルタピア豆、バター豆、ペギア豆、ホワイト豆、ライマ豆及びレンズ豆を含む。
小豆類 ^{注1)}	5	
えんどう	5	
そら豆	0.5	
らっかせい	0.03	
その他の豆類 ^{注2)}	5	注2)「その他の豆類」とは、豆類のうち、大豆、小豆類、えんどう、そら豆、らっかせい及びスパイス以外のものをいう。
かんしょ	0.05	
てんさい	0.3	
だいこん類(ラディッシュを含む。)の根	0.4	注3)「その他のあぶらな科野菜」とは、あぶらな科野菜のうち、だいこん類の根、だいこん類の葉、かぶ類の根、かぶ類の葉、西洋わさび、クレソン、はくさい、キャベツ、芽キャベツ、ケール、こまつな、きょうな、チンゲンサイ、カリフラワー、ブロッコリー及びハーブ以外のものをいう。
だいこん類(ラディッシュを含む。)の葉	10	
かぶ類の葉	30	
クレソン	30	
はくさい	7	
キャベツ	7	
芽キャベツ	7	
ケール	30	
こまつな	30	
きょうな	30	
チンゲンサイ	30	
カリフラワー	7	
ブロッコリー	5	
その他のあぶらな科野菜 ^{注3)}	30	
アーティチョーク	3	
チコリ	30	
エンダイブ	30	
しゅんぎく	30	
レタス(サラダ菜及びちしゃを含む。)	30	
その他のきく科野菜 ^{注4)}	30	
ねぎ(リーキを含む。)	3	
にんじん	0.5	注5)「その他のせり科野菜」とは、せり科野菜のうち、にんじん、パースニップ、パセリ、セロリ、みつば、スパイス及びハーブ以外のものをいう。
パセリ	30	
セロリ	15	
その他のせり科野菜 ^{注5)}	30	
トマト	2	注6)「その他のなす科野菜」とは、なす科野菜のうち、トマト、ピーマン及びなす以外のものをいう。
ピーマン	3	
なす	2	
その他のなす科野菜 ^{注6)}	2	
きゅうり(ガーキンを含む。)	0.3	注7)「その他のうり科野菜」とは、うり科野菜のうち、きゅうり、かぼちゃ、しろり、すいか、メロン類果実及びまくわり以外のものをいう。
かぼちゃ(スカッシュを含む。)	0.3	
しろり	0.3	
すいか(果皮を含む。)	0.3	
メロン類果実(果皮を含む。)	0.3	
まくわり(果皮を含む。)	0.3	
その他のうり科野菜 ^{注7)}	0.3	
ほうれんそう	30	注8)「その他の野菜」とは、野菜のうち、いも類、てんさい、さとうきび、あぶらな科野菜、きく科野菜、ゆり科野菜、せり科野菜、なす科野菜、うり科野菜、ほうれんそう、たけのこ、オクラ、しょうが、未成熟えんどう、未成熟いんげん、えだまめ、きのこ類、スパイス及びハーブ以外のものをいう。
オクラ	2	
未成熟えんどう	2	
未成熟いんげん	2	
その他の野菜 ^{注8)}	30	
みかん(外果皮を含む。)	2	注9)「その他のかんきつ類果実」とは、かんきつ類果実のうち、みかん、なつみかん、なつみかんの外果皮、なつみかんの果実全体、レモン、オレンジ、グレープフルーツ、ライム及びスパイス以外のものをいう。
なつみかんの果実全体	2	
レモン	3	
オレンジ(ネーブルオレンジを含む。)	3	
グレープフルーツ	3	
ライム	3	
その他のかんきつ類果実 ^{注9)}	3	

食品名	残留基準値 ppm	
りんご	2	
日本なし	2	
西洋なし	2	
マルメロ	2	
びわ(果梗を除き、果皮及び種子を含む。)	2	
もも(果皮及び種子を含む。)	2	
ネクタリン	2	
あんず(アプリコットを含む。)	2	
すもも(プルーンを含む。)	2	
うめ	2	
おうとう(チェリーを含む。)	2	
いちご	2	
ラズベリー	6	
ブラックベリー	6	
ブルーベリー	4	注10)「その他のベリー類果実」とは、ベリー類果
クランベリー	0.7	実のうち、いちご、ラズベリー、ブラックベリー、ブ
ハックルベリー	4	ルーベリー、クランベリー及びハックルベリー以
その他のベリー類果実 ^{注10)}	6	外のものをいう。
ぶどう	1	注11)「その他の果実」とは、果実のうち、かんき
かき	2	つ類果実、りんご、日本なし、西洋なし、マルメ
キウイ(果皮を含む。)	0.5	ロ、びわ、もも、ネクタリン、あんず、すもも、うめ、
パパイヤ	1	おうとう、ベリー類果実、ぶどう、かき、バナナ、キ
アボカド	0.7	ウイ、パパイヤ、アボカド、パイナップル、グア
その他の果実 ^{注11)}	2	バ、マンゴー、パッションフルーツ、なつめやし及
綿実	7	びスパイス以外のものをいう。
ぎんなん	0.1	注12)「その他のナッツ類」とは、ナッツ類のうち、
くり	0.1	ぎんなん、くり、ペカン、アーモンド及びくるみ以
ペカン	0.1	外のものをいう。
アーモンド	0.1	
くるみ	0.1	注13)「その他のスパイス」とは、スパイスのうち、
その他のナッツ類 ^{注12)}	0.1	西洋わさび、わさびの根茎、にんにく、とうがら
茶	40	し、パプリカ、しょうが、レモンの果皮、オレンジの
その他のスパイス ^{注13)}	2	果皮、ゆずの果皮及びごまの種子以外のものを
その他のハーブ ^{注14)}	30	いう。 注14)「その他のハーブ」とは、ハーブのうち、ク
牛の筋肉	0.2	レゾン、にら、パセリの茎、パセリの葉、セロリの茎
豚の筋肉	0.2	及びセロリの葉以外のものをいう。
その他の陸棲哺乳類に属する動物 ^{注15)} の筋肉	0.2	注15)「その他の陸棲哺乳類に属する動物」と
牛の脂肪	0.3	は、陸棲哺乳類に属する動物のうち、牛及び豚
豚の脂肪	0.3	以外のものをいう。
その他の陸棲哺乳類に属する動物の脂肪	0.3	
牛の肝臓	0.2	
豚の肝臓	0.2	
その他の陸棲哺乳類に属する動物の肝臓	0.2	
牛の腎臓	0.2	
豚の腎臓	0.2	
その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓	0.2	
牛の食用部分 ^{注16)}	0.2	注16)「食用部分」とは、食用に供される部分のう
豚の食用部分	0.2	ち、筋肉、脂肪、肝臓及び腎臓以外の部分をい
その他の陸棲哺乳類に属する動物の食用部分	0.2	う。
乳	0.05	
鶏の筋肉	0.01	注17)「その他の家きん」とは、家きんのうち、鶏
その他の家きん ^{注17)} の筋肉	0.01	以外のものをいう。
鶏の脂肪	0.02	
その他の家きんの脂肪	0.02	
鶏の肝臓	0.01	
その他の家きんの肝臓	0.01	
鶏の腎臓	0.01	
その他の家きんの腎臓	0.01	

食品名	残留基準値 ppm
鶏の食用部分	0.01
その他の家さんの食用部分	0.01
鶏の卵	0.01
その他の家さんの卵	0.01
落花生油	0.1